

大口町告示第94号

大口町住宅改修費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年6月28日

大口町長 鈴木雅博

大口町住宅改修費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱

大口町住宅改修費助成事業実施要綱（平成12年大口町告示第61号）の一部を次のように改正する。

別表中「100万円」を「30万円」に改める。

様式第1、様式第3、様式第5及び様式第6中「㊟」を削る。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。